

伊丹市福祉対策審議会 第2回障がい者部会
会議録

開催日時	令和5年8月8日(水) 10時～12時
開催場所	伊丹市役所1階 101会議室
出席者 (委員)	松端委員、加藤委員、下村委員、川島委員、太田委員、増田委員、松村委員、藤原委員、岡田委員、緒方委員、笹尾委員 (以上11名) <全員出席のため成立する>
欠席者	なし
事務局	健康福祉部吉田参事、地域福祉室川井室長、生活支援室橋本室長、 こども福祉課水谷課長、障害福祉課森川課長 他
議事	(1) 第1回伊丹市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期) ワーキング会議報告について (2) 第2回伊丹市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期) ワーキング会議報告について (3) 計画策定のためのアンケート調査結果の報告について (4) 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援の円滑な実施を確保するための 基本的な指針」改正後 概要(報告) (5) その他

(議事)

- (1) 事務局より第1回伊丹市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)のワーキング会議報告について資料説明
- (2) 第2回伊丹市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)ワーキング会議報告について資料説明

(部会長)

地域移行、地域定着支援の充実というテーマと、就労支援の推進という、第1回、第2回のワーキング会議報告をいただきましたが、質問やご意見はございますか。

I委員から何か補足はありますか。

(I委員)

補足というより感想程度になるのですが、それぞれ話題提供の方が最新の事例、例えば第1回のテーマである地域移行・地域定着は、伊丹天神川病院の精神保健福祉士の方が退院後は難しいとのことについて、ご本人の声をご紹介いただいたりしたことを元にしながらかグループで共有できたり、今の障害福祉のありようについても改めて整理することができました。

第2回の就労支援の推進については非常に新しい取り組みとして、昌和不動産の方が働き続けることも大事であるとしており、働いてみて、そこで障害があったり、うまくいかなかったりした時に対する支援も大事であると確認するということ。それを公的な機関で、伊丹市ではどういった支援のあり方があるのかということについて確認をいただいたので、それに合わせた形でのグループワークの意見が出ていたと思います。

また、それぞれの意見について、もう少し意見交換が今後できるのであれば進めていければ良いかと思って、お聞きしていました。

(部会長)

昌和不動産の話については、第2回のワーキング会議の1ページ目、「1. 話題提供者のポイント」の真ん中、「2. 昌和不動産株式会社における障がい者雇用の充実」にあります。「障害特性に応じた業務の割り当てや、職域の拡大に努めて、健常者以上の能力の発揮につながる」ということなので、障がいのある人の、その人の特性に応じた良い仕事がうまくその人にマッチングして合っているとおそらく能力が発揮されやすい。逆に言えば、標準的な枠に本人を当てはめたりすると、不適応を起こしやすいです。個々人の状況に応じてということがおそらく重要でしょうし、それは障がいの有無と関係ない。皆それぞれにいろいろな特徴があるので、適材適所で能力が発揮できるような場が提供されたら良いのですが。

今、不適応、適応障害や鬱にかかる人が非常に増えていて、その診断を受けてより詳しく調べると何らかの発達障害があるとわかるということが増えています。それまで障害とあまり関係しないまま大学などを卒業し、その後働き始めてからうまくいかず診断を受けると発達障害があるとわかり、そのような方が就労移行支援を受けることが結構あります。

だから、やはりそれぞれの状況に応じた支援、環境調整などが重要と思います。
皆さんはいかがでしょう。

(A委員)

資料の内容を見ていて、障害福祉計画を1年間で策定していかないといけないのでしょうか。けれども、2回のワーキング会議でいかに濃いものができるのかと、私は当事者としてとても不安です。先ほどI委員がおっしゃったように、もう少し掘り下げて時間があるのであれば、いろいろな方の意見を集約して、中身の濃いものにしていかなければならないのではないかと。

実際の審議会に参加するのが今回初めてだったので、就労支援センターのことについても私自身が知らなかった。ハローワークに行っても、例えばこういうものがありますという情報提供など、障害福祉課に行っても何かをするという流れではないですが、就労について、どちらかと言えば精神障がいのある方、知的障がいのある方の支援の方がいつもメインになっていると感じています。身体障がいのある方の中にも、就労に対して、視覚障がいのある方なども、大学を卒業しても就労先がないという話を聞いているので、もう少し障害福祉計画の中身を濃いものにしていくためには、このままで良いのかというのが私の懸念していることです。

(部会長)

そもそものワーキング会議の持ち方の話ですね。

(A委員)

そうです。たった2時間で中身の濃いものを、表向きはやりますけれど、中身について十分委員が理解できるのでしょうか。私は理解できないところも多々あるのですが。

(部会長)

幅広くみること、掘り下げてみることは両方必要ですけれども、1回の議論でこのテーマで十分なのかという話ですか。

(A委員)

そうです。ワーキング会議に持ってくるまでに、どういう形態をしているのかということも私にも見えてこない部分があります。こういうワーキング会議をするから、身体障害者福祉連合会の方でこの内容について、自分たちの中でワーキング会議をして内容をまとめてほしいという話も、私の方には来なかったのです。

第1回に参加した時、興味を持ったのはやはりどちらかというと委員会よりもワーキング会議でという形でした。自分自身が持ち得ている情報を提供したり、ピアな形で仲間が困っていることを皆さんに伝えたりすることによってもっと中身が濃い障害福祉計画になってほしいということが最大の思いです。

(部会長)

ワーキング会議の設定とテーマの持ち方の意見です。A委員は今この審議会のメンバーでもありますので、ここで他の方たちの意見も集約して、おっしゃれることがあったらおっしゃっていただけたらありがたいと思います。

地域移行・地域定着支援で言うと、伊丹市は積極的に地域移行に関しては取り組んできました。特にライフゆうが入所型の施設で、もともと有期限の施設としてスタートしているので、40名定員で毎年移行していき、5年経てば入れ替わるという設定が最初はあったと思います。

しかし実際、地域移行と言ってもある程度年齢や障害の程度、最近では強度行動障害が話題になっていますけれど、行動性の特性などによって、比較的グループホームや一人暮らしなどで地域に移行しやすいタイプの方と、そうではない方で分かれるので、別に伊丹市に限りませんが全国的に地域移行に関しては鈍化傾向です。初期ほどは進んでいません。

これは国際基準によると、国連の障害者権利条約の審査があったのですが、日本はやはり先進国の中でも突出して入所型施設の利用者数が非常に多い。しかも長期化しているという話もあります。同じく精神科の病院に関しても本人の意思に反した医療保護入院や措置入院の形態があり、その方たちの数が突出して多く、しかも入院期間が長いです。だから、日本の事情で言うと、それぞれにいろいろな事情があるにしろ、やはり入所型施設、あるいは精神科に入院している患者が非常に多いのは事実です。

では、その方たちが地域でどう暮らすかという、今度は家族の負担が非常に大きく多いので、家族の負担軽減のためにはやはり入所型施設やグループホームのニーズはあります。だから今の日本は、家族が介助するか、施設か病院かという構造はあまり変わってなくて、結局ご家族の負担が結構大きいままです。

どこかの自閉症専門の施設で、職員が大量に辞めてしまって、親御さんは終の住処だと思ってせっかく入所させたのに利用者の十数名が契約解除されたという記事が出ていました。地域移行・地域定着については基本的に家族か、施設か病院かという構造があるので、それを伊丹市の中でどう考えていくかということ掘り下げていくとすると、議論が必要です。

2ページ、「2. グループワークでの意見」に「重度の人に対するグループホームの整備が十分でないと感じる」とあります。障がいの重い方の場合に、入所型の施設ではない、でも地域で暮らすスタイルを考えると、障がいの重い方用のグループホームが必要という意見です。障害が重いのも、特に知的障がいのある方でしたら、強度行動障害のような行動上の対応が難しかったりする方が一定数います。その方をどうサポートするかということも議論しなければいけません。

第1回ワーキング会議の地域移行・地域定着に関していかがでしょうか。

(A委員)

地域移行・地域支援は知的障がいのある方、精神障がいのある方がメインで、身体障がいのある方たちもやはり困っている部分があって、なぜそこに視点がないのかが不思議です。

今部会長がおっしゃった重度の障がいのある方、私にも実は重度の知的障がいのある兄がいて、ヘルプゆうの立ち上げの時も、母たちが一生懸命資金を募金していましたが、私の兄は

重度のために断られ利用できませんでした。

結局、精神障がいのある方の8050問題。兄が重度の知的障がいがあったので、母も70歳くらいまで必死で見ていたのですが、ありがたいことに介護支援を受けながら地域で関わりを持って生活はできて、最期まで住み慣れた家で過ごせました。その部分も、困っている人がたくさんいて、身体障がいのある方も地域で暮らしたいのに結局地域で暮らせないというような課題・問題がたくさん山積しているけれど、そこにはなぜかいつも視点が当てられないのはすごく残念だなと思います。

(部会長)

身体障がいのある方の場合はもともと入所型施設の数が少ないということもあります。実際かなり生活は大変な状況ですよ。

(A委員)

確か1軒だけ、伊丹市肢体不自由児・者父母の会が有志で立ち上げたという施設がありますが、4名か5名しか入れません。

重度の知的障がいと身体障がいを重複している方たちもいらっしゃるの、その一番大変な方たちを見ていくことによって、全体を幅広く見られると思います。国の指針で障害福祉計画を作っていますけれども、そこまで考えておられるのかどうか、私はすごく心配です。自分自身も重度の障がいがあり、介護保険と自立支援のサービスを受けていますが、この中でもやはり自分の経験をつなげていく、説明・説得をするという、そのような相談員さんがいないので、セルフでしているの、その組み合わせが難しいということもありましたので、そういう意味で困っている人の底上げができれば良いと思ってここに座っています。

(部会長)

後でアンケートの報告もありますが、やはり人口規模で言うと結構丁寧に実態把握はできるかと思います。他市と比べても、行政の窓口が、障がいのある方の相談支援体制については以前よりよく頑張っているように思いました。やはり行政の相談機能は、結構他市に比べるとまだ維持されています。きちんと相談にのって実態把握することと、サポートすることについてです。

2ページの「1. 地域移行、退院支援の取り組みについて」の3段目、「継続的に関わる」とあります。堺市の仕事もしているのですが、堺市のアンケート結果の中で、最も望むことは家族や親族以外に継続的に関わって相談にのってくれる人が必要だという結果が一番高かったと思います。なので、おそらく家族・親族・友人などは大切でしょうけれど、やはり専門機関、専門職が継続して、伴走型や寄り添い型と言いますがしっかりその方に寄り添って、その都度人生上のライフサイクル上の変化に応じてサポートできるような体制が必要です。つまり、しっかり実態把握することと、相談支援の体制を整えるということがまずベースにあり、具体的には福祉サービスで暮らしの場や働く場をどのように整備するかということだと思います。

(J委員)

地域移行の件についての意見です。一時、知的障がいのある方のグループホームが急速に伸び、そしてそこに入られる方が多くなりました。グループホームに入れば地域移行であるということになっていますが、その地域移行とは基本的には地域の中に入って地域の人たちと交流し、支え合いながら生活していくというのが本来の地域移行の姿だと思います。

ただ、グループホームに入るとグループホームと外の人との交流は事実上ほとんどなくて、グループホームそのものがミニ施設化してしまっているという現状が以前ありました。

ここは障がい者部会だから障がい者の方がその中で変わっていかないといけないとか、あるいはどういう施設で、どういう援助をしないといけないという視点で議論をされているけれど、私は地域の方も変わらないといけないと思います。障がいのある人と一緒に生活していけるような、受け入れられるような地域でないといけないと思います。

部会長が言われたことは2ページ目の2段目、3段目に書かれていますが、そのような視点が障害者計画にはほとんど浮かび上がっていません。これは社会福祉委員会だけでの話ではなく、地域社会、地域福祉の問題などいろいろな問題と合わせながら考えなければいけない問題だけれど、やはり地域が変わるという側面も視点に入れてほしいと思います。

(部会長)

2段目の「障害への理解と、障がいのある人もない人も地域で暮らすことが当たり前である風土の形成が地域生活・定着につながる」という意見でいうと、1つは頭で考えるとか、意識するというようなレベルの話がありますよね。

もう1つは、やはり体験する、感じるなど。頭ではおそらく障がいのある人にもない人にも人権がある、平等だという意識はあるけれど、実際に触れ合わないことにはなかなかピンとこない。そうするとやはり地域の中でごく自然に触れ合える環境がないと、障がいのある人、特別な支援が必要な人、特別な生活をしている人、だけど平等であるという意識につながらない。日々の暮らしの中で、ごく自然に当たり前に触れるような機会が必要です。

先ほどの国連の障害者権利条約の審査の指摘で言うと、もう1つ、インクルーシブ教育が日本は極端に進んでいない。特別支援教育、学校でも特別支援学級や特別支援学校がありますよね。障がいのある人が地域で当たり前で暮らすというよりは、特別の支援が必要な、特別な人のような扱いがある。そうなってしまうとどこに行っても特別な人という形になってしまう。だから当たり前で触れ合う機会が必要ですよね。

グループホームについても形態だけ入所施設からグループホームに変わっても、おっしゃるようにそこがミニ施設化してしまうと、場合によっては生活リズムがあったり、いろいろな人と交流したりできる入所施設の方が良い場合があります。

グループホームは生活空間も狭くなってしまいうし、日中活動をどうするかにもよりますけれど、かなり限定的です。だからその年齢のその人が伊丹の町で暮らす時に、大体普通、こういう生活をしているくらいの当たり前を強要したらいけないけれど、大体これくらいの生活かなという一定の枠がありますよね。それを普通に体験できるというか、保障されないといけない。それをJ委員はおっしゃりたかったのでしょうか。

(J委員)

はい。

(B委員)

ワーキング会議のメンバーで参加させていただいて、ずっと見ていると親子で今も実際に生活しているのは、特に知的障がいのある方は64歳以下だったらほとんどが一緒に住まれているということと、親との同居は全国的に65歳未満が92%、65歳以上が10%ということで、実際に私たちの近く、周りにいる方は老老、8050問題の域に入っているのですが、やはり親御さんが子どもと離れられないというところも、地域移行に踏み出せない原因であると思っています。

先ほどから言われている本人の意思、本人の気持ちというのはすごく大事であるというのは、国連でも言われています。自分たちを抜きにして自分たちのことを話さないと言われていくくらい、親の都合でというところも、私も親の立場でとても心苦しいのですが、やはり共依存してしまっている。

地域に送り出す勇気が無いのはなぜかという、やはり風土など地域生活でのマイナス点があるから送り出せないというのも原因の1つかと思います。そこをやはりJ委員がおっしゃったみたいに、送り出せる地域性というものを伊丹市が作っていかなければいけない。

あと、自分たちで声を上げられる。特に肢体不自由の方であれば、重度の方はまた変わってくると思いますが、ご自身の意見をしっかり発表する場は持てると思います。

ただ知的障がいのある方はやはり間に人が介さないと、ご自身の意見が言いにくい場面が多いと思います。精神障がいのある方も同じように、人前に出ていくというところでハードが高くなってしまいうということがあるので、ご本人たちの気持ちがベースにあって、周りが動くという形が理想ですが、その不足を周りの支援者がサポートするということをしなないと、地域移行の枠組みばかりを作っても、本人が嫌だと言ったら地域に出ていけない。

小さい頃から地域に出て行っても安心、大丈夫だと思える環境づくりについて、ここにいらっしゃる方はソフトとハードをミックスしたようなことを決めていかれるメンバーだと思うので、そういう地域をしっかりと作っていただけると地域移行も親としてこの地域だったら大丈夫だと思える。この地域であれば送り出しても大丈夫だという地域性をこれから作っていかないと地域移行は難しいと思っているので、その点についても考えていただきたいと思っています。

(部会長)

そうですね。親の意向と本人の意思とがあり、親の意向は結構優先されますよね。親も地域移行に賛同するという方と、拒むというかあまり積極的じゃない場合があり、先ほど、共依存という表現をされましたが、やはり一緒に暮らしているので、心配になるし、自分がもし離れてしまうと、ということもあります。本人の意思で言うと、本人が望まない場合もありますよね。そうすると、それが地域移行をできない大きな決定要因になると思います。同じように、入院の精神科の患者もそうで、本人が何十年も病院で暮らしていると、病院から出た生活がイ

メージできないので、本人がそんなに積極的になれないことがあったりしますよね。

そして、意思決定支援と言いますが、本人がどんな決定するかを、そこに寄り添いながら、より良い決定ができるように、一緒に考え、一緒に感じて決めていくプロセスを支えるということをしなないと。「何かを尋ねました」「嫌ですと言いました」「じゃあ仕方ないです」という単純なキャッチボールじゃないですよ。そうなれば、しっかり寄り添うということが必要です。昔から親亡き後、安心して託せる場所みたいな構造がずっと未だにありますが、親御さんからしたら、普通にいけば自分らが先に亡くなると考えると、やはり元気な間、今の間に、きちんと地域で当たり前で暮らせるようにしておきたい。だから、暮らしのこと、成年後見制度をきちんと活用でき、もし自分が何かあっても安心して暮らせるみたいなことの仕組みがないといけません。

(B委員)

親御さんの認知症であったり、突然亡くなったりということも本当に多いです。亡くなるだけじゃなく、認知症で親御さんが入所しなければいけなくなったり、認知症のグループホームに入らなければいけないといった事例などもよく聞きます。残された障がいのある子というのは、結局、地域で支えてもらわなければいけない。たまたま日中一時支援でお世話になっている事業所でショートステイを使うことになったり、どこかグループホームがないかと市に動いてもらったりするということになります。

親が亡くなるという時でなく、もっと手前から、親も考えなければいけません。また、地域やもちろん相談支援事業も、相談支援に入ってもらっているので、今が元気でも、明日もしかしたら死ぬかもしれないぐらいの勢いでいかないといけません。亡くなる前に、認知症になってしまうと、自分のことを自分で決められなくなってしまいます。

(部会長)

そうですね。きちんとしているつもりでも、認知症になるということがありますね。

(B委員)

そうです。今よく聞く話なので、追加で話させてもらいました。

(部会長)

そうですね。認知症、脳梗塞とかでもそうですが、ある種、脳の機能上の障害であるため、自分の意思ではどうにもなりません。しっかりしているつもりで、実はそうじゃないという、一番まずいですよね。そうなってくると、人の話をなかなか聞けなくなってしまいます。早い段階からきちんと関わられて、信頼して頼れるところがいいですね。

(C委員)

B委員が言われたのは、ほとんど同感です。50代の精神障がい者と暮らしていますが、本当にさっき言われたように、危機感をすごく抱いております。

結局、地域移行と言われても、精神障がいのある人は、前回のアンケートでもやはり家族と住んでいることがほとんど多いです。精神障がい者の息子をみていますと、やはり団体生活がすごく苦手、人とのコミュニケーションもすごく下手、だから一人で住むには、ものすごく不安を抱えています。親もどうしてもそれが心配で依存してしまうことがあります。そういうことで、精神障がいのある子どもは、たいてい親と暮らしていることが多いです。

それから先ほど言われたように、親が死んでしまったらどうなるかという、すごく危機感を持っています。多少はグループホームが出てきたとしても、グループホームに入るのはなかなか本人が受け付けません。そういう時に、やはり一人暮らしという形になっていきます。そうすれば、一人暮らしの住居とかの心配がすごくあります。そういう住む場所を見つけていただくということも、当然していただきたいし、そういうところに住んだ場合に、先ほども2ページ目の「障がいのある人に継続的に関わる・支援する人の存在が、地域での生活に必要」という意見にあったように、継続的に関わっていただきたい。

それと、50歳代以上の精神障がい者が介護保険を受けるまでの間、一人暮らしになってくると、体力的にも、身体的な病気とかもいろいろ出てきます。そういうことも考えていただきたいなとすごく思います。そして2、3日前の神戸新聞に、8050問題で政府が各自治体に調査をせよというお達しが出ておりました。しかし、その中にもかなりこういう障がいを抱えて困っている8050問題の人たちがすごく多いのではないかと考えています。早急に支援をしていただかないと困るということをすごく思っております。

(部会長)

そうですね。ここらへんは働いていない子どもさんの話ですよ。例えば50歳代、40歳代、30歳代とかで働いていない、いわゆる引きこもり状態ではあると思うのですが、何か事情がありますよね。それが精神障害なのか、発達障害なのか、知的障害なのかわかりませんが、何か事情が少なからずあります。仮に障害がないとしても、長い間、社会と関わっていないので、関わる時のサポートが相当要りますよね。

(C委員)

先ほど、認知症の話が出てきましたが、家族会の中でも認知症を発症しがちな人が出てきているので、親子共ども大変な思いをされている家庭があるのです。

(部会長)

そうですね。昔から家族が含み資産なんて言いますが、未だにそうですね。福祉サービスは増えていますが、実際、根本の法則が変わっていないので、いよいよまずいですよね。

(C委員)

そうですね。だからやはりJ委員の言われたように、地域でそういうことを認め合っていければ良いと、安心して暮らせるような形になっていけば良いと思います。本当に理想ですけども。

(部会長)

今回の計画で、どこまで踏み込んだ施策ができるかですけれども、ありがとうございます。

(E委員)

私もこの地域移行のグループワークの意見を見させていただいた時に思いましたのは、上から2番目にあります「障害への理解と、障がいのある人もない人も地域で暮らすことが当たり前である風土の形成」。こういう形で出ていますが、今から15年ぐらい前、私が市の職員で福祉の場におりました頃、当時、まさに障がいのある人については、施設から地域へということでグループホームを整備していかないといけないという時でありました。

私自身、直接障害福祉を担当していた訳ではないのですが、その時で覚えておりますのは、あるところで障がい者のグループホームを作ろうとしたところ、地域の方から大反対を受けました。私もその理由はなんぞやというところで聞きましたところ、子どもたちが学校へ行く時に、ここの前を通ると。どんな人かわからない人が入ってきた時に危険だという主な地域の方の声で反対されました。私が市の職員としている間には、そこにはグループホームができなかった記憶があります。

今から思い起こすと15年ぐらい前にそんな話があり、こういうことが本当にやはり、まずは地域の備え方というか、一般の我々市民が障害に対しての理解を深めていかないと変わらないと思ったことがありました。それから15年経っても同じことが、こうして意見として出てきています。ただ、私もその当時、市には障害者施設建設基金というものがあり、基金を集約しないといけないといった時に、この障害者施設建設基金を廃止しないといけないということから、昭和42年ぐらいにできた基金だと思うのですが、これは伊丹市に、当時、さつき、つつじ、くすのき、きぼう園、そういった障害者施設を作るための基金を作ろうということのできた基金ですが、障害者施設建設基金ができた当時の経緯を知っておかないといけないと思い、昭和40年代、当時の議事録を見ましたところ、担当部長の説明の中に、障がい者を市の周辺部に隔離するという記載があったと思います。

(部会長)

隔離するという言葉が出てくるのですか。

(E委員)

はい。本当にびっくりしたのですが、そういう言葉が出てきましてね。昭和40年代の初期では、市役所自体が、まだそんな感覚でいたのですが、今はとてもそんなこと思う人はいないでしょうけれども。当時はそんなところからもご存じの方はわかりますように、伊丹市の一番北の端のところに施設を持っていったというようなこともあるのですが、その当時の議事録の中にそのような言葉が出ていたと思います。それから思いますと、私が福祉の場にいた頃からは、もうずいぶんと変わってきたと、それは確かに思います。

私は伊丹市社会福祉法人連絡協議会代表としてこの審議会に参加していますが、本籍の方

は社会福祉事業団というところであり、主に介護保険事業で高齢者の施設を持っています。私は今の時期、高齢者の施設でいろいろな地域で行事をされる中で、施設に呼んでいただいて、挨拶させていただいております。

どうして私は市の職員ではないのに行くのかと思って確認しましたところ、かつて老人ホームを作る時に、やはり地域の方に反対されながら、地域の方のご理解があっただけです。そういうことで、今もなお地域の行事には、ご迷惑をかけてしまうなんて、私は言ったことないですけど、お世話になりますと言いながら地域の方へご挨拶に寄せていただいております。

ただ、当時はやはり老人ホームができると地価が下がるとか、家の前を霊柩車が通るとか、そういったことで反対にあったというようなお話も聞きました。そのような中で、高齢者はいずれ誰もが通っていく道であるため、まだ理解してもらいやすいのですが、障がいのある人については、いつ誰が障がいを持つかわからない中で、なぜ自分とは別だというような考え方で皆さんがおられるかというふうな話もしたことがあります。

そういうところで、今回、グループワークでもその話が出たということで、伊丹市民だけではないのですが、地域の市民の方、皆さんの意識というものが、ここ10年20年の間で、少しでも変わってきたのかと、そこが気になりました。何かその辺が、何か市行政として啓発という言葉では済まないのですが、知っていただくような、理解を求めるようなことをもう少しがんばっていかないと、なかなか難しいのかなとは思っています。

(部会長)

本当に難しいです。だから、あんまり変わってないのですよね。今、大きな施設はないですが、施設コンフリクトという言い方をしますが、グループホームの反対運動は根強くあるのですね。だからNIMBY（ニンビー）、ノットインマイバックヤードで、それが必要なのはわかるけれど、うちの裏庭には作らないでくれみたいなものがあり、海外もそれが、英語になっているぐらいです。だからそういう迷惑施設的な意識が根強くあります。

なかなかそれが改善されてないですが、隔離とかでも、昭和40年代ぐらいだと、そういうことを平気で議会の発言があったのですよね。あと、本当はもう他人事ではなく、それこそ障害も、何をもって障害と言うかによりますが、最近の発達障害や鬱とか、基本、誰でも場合によればなりえます。そういう意味では、まさにグラデーションになっているので、どこかから明確に自分とは違う存在とは言いにいく、自分自身もそうですが、家族や身近な人の中に似たような状態の人がいますので、そんな他人事では決してないのですよね。

日本人は自己責任感が強いと言われますが、自己責任を強調する人は、実は厳しい状況の人ほど自己責任感が強いのですよね。真面目にコツコツとして、大変な思いをしている人ほど、自己責任の意識が強いのです。だから自己責任もある種、イデオロギーですが、やはりしんどい人ほど自己責任感を持つほど、社会の側は何もしなくていいですよ。自己責任と思ってくれている訳ですから。だから変な自己責任意識とか、あるいは家族の責任みたいなのをやめて、個人の責任でもなく、家族の責任でもなく、社会としてきちんとしなくてはといった風土がないといけません。

伊丹市の場合、面積も狭いですし、それから人口の規模もほどほどなので、たぶん地域に働

きかけて何かをするというのは、地理的にも良いです。これがもっと面積が広がると、地域のまとまりがなかなかないですし、人口が多すぎても、なかなかしんどいです。ちょうど伊丹市が面積的にも人口的にも、地域を巻き込んで何かするというのは、上手にやると、いろいろな展開ができると思います。だから今おっしゃったようなことも含めて、何か次の計画にいくらかでも反映させていきたいですね。

就労や就労支援に関してはいかがですか。

(H委員)

部会長もずっと発達障害という言葉は言っていますが、大人の発達障害に特化して考える場所がないとずっと思っています。大人の発達障害というと、難しいですねで終わってしまい、何も解決策が見つからないままであることで、その解決策を何か探ることが、引きこもり等の問題解決に近づくことではないかとすごく思っています。

団体生活が苦手とか、人と関わるのが苦手とか、そういうことは、やはり何か取組をすることで、出てくることができない人、人と関われない人が、どうやって一人の生活に向かっていくかというのは、本当に道筋が見えないままの今の段階で、何を語り合って、何を実践していけば、そういう方たちが一人暮らしで安心して、親御さんも安心して、その人たちが地域の中に入っていきけるかということを取り組むために、何をしたら良いのかということについて、今後、もう少し皆さんと、具体的に考えられたらと思います。

(部会長)

そうですね。ずっと課題の確認はできていますけれどね。

(H委員)

はい。でも実際に何か解決することをしたいと思います。大人の発達障がいのある人が、人と交われなくて、どうしたら良いかっていうことを考える時に、何をしたら良いのかというのを考えたいというのが1つ課題にあると思います。

もう1点、第1回のワーキング会議について、1ページに精神障がい者の方の退院支援の取組について話題提供の方が言っています。ピアサポーターが私どもの事業所に何人かおり、その方たちが伊丹天神川病院の中に入り、10年近く患者さんと関わって、一緒にマクドナルドに行ったり、どリー夢に遊びに来ていただいたりという関わりをずっとしていました。

しかし、伊丹天神川病院の中に施設ができ、そこで全てが運営される中で、外のピアサポーターが入れなくなってしまうことがあります。ピアサポーターたちも、患者さんとの交流をすごく大事に思っており、心を傾けている中で、それが断たれたことがとても残念です。このワーキング会議の中でお話しすべきだったのですが、そういうことができていないというのは、どうしてかと思います。

ピアサポーターの存在自体が、病気になって地域の中である程度動けるようになった当事者の方であるため、そのピアサポーターをもっと地域の中で活用していただくことで、精神障がい者が地域に馴染んでいくことができ、地域がもっと活性化されるのではないかと思います。

す。そのため、その点も、今後どのように進めていけば良いか、具体的な進み方がまだつかめていない状態であるため、その点もぜひ具体的に進めていく策がないかと思っているところです。

(部会長)

なぜ施設ができたなら、ピアサポーターが行けないのでしょうか。

(H委員)

それは私にもわかりません。

(部会長)

難しいですね。しかし、課題の確認はできているが、どうしたら良いかわからないというのは、まさにそうですね。大人の発達障害で言うと、芸能人や有名なアーティストが、自ら発達障害とカミングアウトしている人が結構いまして、活躍されていますよね。障害というよりも、きちんとその場に適応できるかどうかが重要ですね。どんな障害でも、うまくその場に適応できれば、普通に力を発揮できるし、優秀な人でも、うまく環境に適応できないとしんどいですよね。適応できる環境を作るのと、適応できるサポートがあれば良いと個人的には思います。

(H委員)

地域に出ていけない一番大きな理由は、やはり自分が傷つくのが怖い、理解してもらえないという自信がないとか、過去に傷ついた思いが、どうしても払拭できないなどかと思っています。

(部会長)

そうですね。学校生活からつまずいたりもします。不登校が全国で24万5千人ですから、おそらく学校がだいぶ危険ですよ。子どもはそこにしか行けないし、学校の先生も病んで、休職する方が多いです。

(H委員)

そのような方が、発達障害というカテゴリーがある中で、いろいろな対策も練られていますけれども、そういう支援を受けないまま病気になってしまい、社会に対する怒りもあつたりしたり、受け入れてもらえないという不安があつたりとかすると思います。そんなものが、おそらく社会とのつながりを持たない人の中にもあるのだと思うのですが。それとどう関わっていったら良いのか、発達障がいのある人がなかなかうまく社会に溶け込めない、仕事をする以前の問題で、生きていて良い、近くの社会でいて安心と思ってもらえるために何が出来るのか、そういうことを考える場所がほしいなと思います。

(A委員)

私も家族で生活をしている中で、やはり何が欲しかったかという、こうすると安心、大丈夫

夫ですよという言葉かけです。やはり、C委員もおっしゃったように、自身に何かあった時に、いろいろな精神障がいのある人の組織の方や、役所の人などの連携が大事です。身体障がいのある人であれば、障害福祉課があり、相談員さんがいて、そういう中で、認知症が入ってきている親御さん、この話も私も他からも聞いています。親子2人がとても大変な状況と聞いていますが、そのネットワークがきちんと構築できてないというのが、私が最近見ていることです。相談ができる場所、聞いてもらえる場所、実際問題、きちんと形にならなくても、親御さんのこと、もし何かあった時に、その時はこのような体制ができますよというようなこと。何かそういうことを書いたものがあれば、すごく家族の方も安心して、本人も、おそらく親御さんがいなくなったらどうしようかということ考えていますので。

私もずっとそうでした。母がいなくなったらどうするのかと。兄と2人で生活するのかなど。私は、社会的資源を使わせてもらいながら、兄を介護しましたけれど、やはり不安で仕方ありませんでした。

今度、自分自身で障がいを持って一人暮らしでとなると、いつ認知症になるかわかりません。家族も、兄弟がいますが、私自身が兄弟との縁を切ってしまうと、全く単身で、実際どうなるのかなという不安は、常々あります。もう最近、年をとって物忘れがあり、これは認知症がきているかもしれないとか、そういう思いに苛まれることもあります。やはり安心を与えてくれる場所っていうのが必要です。それは何かというと、障害福祉課であったり、相談員さんであったりです。相談員さんの数も、そんなに数多くないため、今後増やさないといけないと思います。やはりこまめに関わりを持ってくれる体制。いろいろと話を聞きますが、抱え込んでしまい、自分自身、だからこことここに行けばなんとかなるといふ拠点的なものや、そのような情報提供をしてあげないと、いつまで経っても前には進まないのかと、私はよく話を聞いて思います。

(部会長)

いろいろあるでしょうけれど、大丈夫よって思えるかどうかですよ。

(A委員)

そうです。ここに行けば大丈夫、何かがあるとしても、連携を取って対応してくれますよという課があっても良いかなと。大丈夫というその言葉だけでも、気持ちが楽になると思います。

(C委員)

安心できる場所や信頼できる人が欲しいということは、息子も常々言っています。経験上、疑うことばかり、否定的なことばかりを思ってしまう。そこで本当に信頼できる人とか安心できる場所、その流れが、本人もある程度、その辺はわかっており、望んでいるのだと思います。

(部会長)

いろいろありますが大丈夫と、それを理念にしましょう。

(A委員)

それか過去のトラウマにとらわれてしまいます。

(部会長)

やはり、後ろにこだわるとしんどいですね。前向きにできれば良いのですけれども。

(A委員)

そういうトラウマを取り除くには、どうしたら良いかいつも悩んでいます。

(部会長)

おそらく楽しい体験じゃないでしょうか。今、しんどいから、それからさかのぼって、しんどい方に行ってしまうですね。

(B委員)

この審議会には身体、知的、発達障がいのある人、当事者団体が来ているのですが、やはりどこの団体にも属していない障がいのある人が、市内にたくさんいます。当事者団体の高齢化は、下の世代が入ってこないことも1つの要因です。知的障害等は本人でなく、親の会になりますが、療育手帳の所持者はとても増えていますが、会に入っている方は120人ぐらいです、精神障がい者の親の会もメンバーが少ないですね。

(C委員)

今、25人です。

(B委員)

やはり、そこで私たちの意見だけでは、本当に何を考えているのか、団体に入っていない人の意見は、私たちに見えてこないのです。実際に会員であれば、話を聞いたり、何かの機会に困っていることがあったら聞いたりすることができます。そうでなければ、やはり相談支援事業所であったり、障害福祉課であったり、どこかのサポートしてもらえるところに、皆さんつながっていきたくはありますが、実際につながっているのかは、やはり疑問です。

先ほど、A委員がおっしゃったように、抱え込んでしまう方が多いのは、きっとあるかなと思います。おそらく、アンケートでいろいろと結果が出ていると思います。私のところにはアンケートが来ませんでした。

(部会長)

アンケートは外れましたか。

(B委員)

会員の人にも、アンケートが来たら必ず提出して、意見を聞いてもらってと案内してもらったのですが、会員でアンケートが来た人がどれくらいかわかりません。会員でない人がたくさんアンケートを回答されていると思います。

実際に相談する場所が、もし、たくさんあっても、届いていないというのが現状かと思えます。やはり、周知をしっかりとすることは大きな課題であり、たくさん相談する場所があったり、A委員がおっしゃったみたいに、大丈夫、なんとかなる、一緒に話を聞くという人がいるということがわからなくて、インターネットで終わってしまったりすることがあると思えます。

傷のなめあいという、言葉は悪いですが、同じような当事者が、困ったとずっと言っていて、解決に結びつかない、もしくは、何かお互い励まし合って終わりというような、全然建設的ではなく、いつまで経っても進歩のない話をしているというのが現状ですので。やはり、そこは課題をつぶしてもらい、何か一步でも前に進むような取り組みを発信していただかないといけません。

私たちも団体だけでは、なかなか難しいし、本当に困っている人のところに意見が届きにくいということは、なんとかしないとイケない大きな課題だと思います。いくら地域ががんばっても、どれだけの人がいるというのがわかりません。市はおそらくまとめてわかっていると思えます。

(部会長)

ありがとうございます。アンケートの話もありましたので、アンケートの報告をいただきたいと思えます。

(3) 計画策定のためのアンケート調査結果の報告について資料説明

(部会長)

ありがとうございます。アンケート調査の方を報告いただきましたが、いかがでしょうか。

14ページの困っていることですが、「自分の健康や体力に自信がない」が一番多いですね。あと、将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安、これがおそらくベーシックなところですね。これから先どこで暮らすかということ。あと、それとも関係しますが、家族の、いわゆる介護者の健康状態が不安ということ。これは先ほどからお話いただいた、介助する側も年をとること、あと経済的なものですね。お金が足りないが19.4%、およそ2割の方ですね。この将来的に生活する住まい、または施設があるか不安が、若い世代に多いということ、今のありようからであれば、そういうことが課題なのですけれど、それから知的、精神障がいのある人でそれが増加しているということです。やはりこの住まい、暮らしをどうするかというのが課題ですね。

それから16ページのところ、相談員とありますが、いろいろな調査でおおよそ似ている結果ですが、「誰に相談しますか」に対して、家族がほぼ8割ですよね。高齢の介護保険の調査でも、おそらく、親族、家族なのですよね。だからやはり家族の存在って大きいですね。だから

相談もそうですし、実質の身の回りの支援も含めて、家族が圧倒的となっているのは、やはり社会として、地域としてどうするかというのが大きな課題ですね。

(B委員)

部会長がおっしゃった相談する相手が家族ということについて、家族が相談をする場所が必要ということです。本人の意見を聞いた親御さんが困るということとならないように、そこから行政につながるような相談ができる環境というのを、一本線でつなげるようにしないとダメですね。家族で相談が止まってしまっているということが多いのではないかと思います。

(部会長)

そうですね。家族間で相談することの問題点よりも、むしろ家族はOKですが、そこから先、そこが閉じられてしまっている。

(C委員)

そうです。あと次は、家族がいなくなった後、どこでつながるかを、次に考えないといけないと思いますので、家族をフォローすることと、その家族さんが限界になった時に、じゃあどの方の方に悩みを打ち明けることができるかというのが大きいと思います。アンケートの結果を見ていると、障害福祉サービスを受けているところや、友達、知り合いということがあると思いますが、友達、知り合いも同じように年を取りますので、自分のことで精いっぱいになる日が来ると思います。

(部会長)

家族で支える訳ですから、家族のフォロー、家族への支援ですね。友達、友人も、若い間は良いですが、子どもがだんだん大きくなってくると、横のつながりが無くなってきますね。そのため、やはり、家族内にプラスアルファ、どこに頼れるかですね。

(E委員)

アンケートの中身ではありませんが、今回のアンケートで47%の回収率があり、ご本人がご意見を書かれている、それからご家族が本人に代わって回答というような形でいただいている訳です。この残りの40数%の方について、この方々だけを仮に調査できるとしたら、同じような割合で、同じような回答が得られるのかが、私も気になりました。アンケートが手元に届いたけれど、どうしたら良いかわからないから回答が来てない方もいるのではないのでしょうか。

あくまでもアンケートですから、回答があった方だけで分析していくというのはわかるのですが。そういうアンケートが届いたけれど、それをどうしようもなくて出されていない、回答されていない方の、何か掘り起こし、確認が必要ではないでしょうか。そういう方々が、これを仮に回答されたとしたら、どのようになっていくかということも、調べるのは難しいと思いますが、障害者手帳をお持ちの方でしたら、データもあると思いますので、ひもといいてい

く必要があると思います。

(部会長)

アンケートに回答してくれていない方のことはわからないのですが、半数は回答してくれていない訳で、統計的にはそれも織り込み済で、一応有効だと我々は承知しています。例えば、B委員やA委員も回答されていませんよね。それで言うと、結果を見てみた時に、やはり、ああそうだなと思えるのか、違和感があるかというのは、結構重要ですね。そのため、関係者がいらっしゃるの、その方たちに補足でヒアリングするというパターンで補うのと、もう1つは各相談支援事業所とか、市役所も含めてあるので、そこでの相談を受けている方にインタビュー、ヒアリングをしてみて、実際の相談内容と結果がどうなっているのか、そういう形で確認するしかないと思います。

(J委員)

すみません、同じことばかり言っていると思いますが、このアンケートの7ページを見せていただいても、結局、家族や専門的な職員、施設の職員などが、相談相手になっています。昔であれば、隣のおばちゃんなど、お節介でうっとうしい人も結構いたと思いますが、ここではほとんどないですね。知人いろいろ含んで3.8%でしょうか。だからこのあたりをもっと広げていくようなことを、どうしたら良いのか、考えていく必要があるだろうと思います。

その中の1つには、やはり障がいがあると、極端な場合、逆に広げていけない、周りの人から隠してしまうことがあります。身体障害や目立つ障がいのある人は隠せないのですが、やはり目立たない障がいのある人は、なんとか隠したい。それは差別があるからだと思うのですが、やはり積極的に開示していくことができるような社会にしていけないと、もう維持できなくなるのではないかという気がします。そういうところをいろいろな形で考えていってほしいと思います。

(部会長)

この友達・知り合い・近所の人3.8%は、J委員の感覚としては低いということですね。

どう広げていくかですよね。何気なく普通の生活で、ちょっとした相談ができれば良いのですが、いわゆる、そういう意味でのコミュニティはだいぶ無くなっているのですかね。

(J委員)

社会全体でコミュニティが崩壊しつつあるような気がします。だから、それにさらに逆行して、助け合いのコミュニティってしていこうというのは、やはり、ものすごく力があると思います。

(部会長)

工夫がいろいろありますね。災害時の支援体制づくりみたいなのが課題になっていますが、これも何か災害が発生した初期の段階は、やはり隣近所の人の方で、結構重要ですね。避難行動要支

援者という、避難時に自力で避難できない方の名簿がありますけれど、その名簿に登録されている方がいて、その方を誰がどうサポートするか、個別避難計画みたいなものを作らなくてはいけないのですが、その隣近所の関係って重要ですよ。しかし、全体にこれはだんだん崩壊というか、低下というか、希薄化しています。放っておくとそうになってしまうので、かなり力技で仕掛けをしないと、機能しないですよ。

(A委員)

家族の相談の数が多いということで、ここで言いますと、両親など。兄弟というのが、私もそうだったのですが、知的障がいのある兄に対し、姉は大人になってから距離を置き、妹は親を独り占めされたと、そういう確執をずっと強く兄弟が持っていて、兄弟の支援が得られないとかがあります。結局、私も今、聞いているのは、知的障がいのある人と認知症の人が家族のところにおいて、知的障がいのある人は施設にも通えない。なぜ通えないかという、やはり妹がいて、何かを心配してなのか、お母さんに責めたてているような。知的障がいのある人であっても、状況、中身が理解できなくても、お母さんが大事なものとかがわかる。その部分の兄弟の方のサポートというか。差別を親がしているわけじゃないよっていう部分もとても大切な部分で。

いつまでも親が相談相手にはならなくて兄弟とか、親戚さんとかという部分も、少子化で兄弟もいなくなってきたけれど、やはりまだまだ今の8050問題の方たちの中には、兄弟がお兄ちゃんなり妹なり弟なり、自分自身、親にほったらかしにされた、親に対する恨みつらみみたいなものが根強く残っている方もいらっしゃる。その家庭環境と育ち方と、いろいろあると思います。私の母も、そんな分け隔てしていたような気はしないのですけれどもね。やはりそういうコンプレックスを持ってしまうという部分もあり、そのあたりも連動しているのではないかと思います。

(部会長)

そうですね。家族は一方では当てになります、家族親族の関係が崩れるケースも多いですよ。高齢の分野も含めて、困難ケースという言い方をよくしていますが、困難ケースのほとんどが親族の支援が得られない関係です。親族等の支援があると、まだ、その取っ掛かりにできますが、親族との関係がない中で、ご本人をどう支えるかといった状況が、困難ケースには多いです。

そのため、おっしゃるように、家族親族が当てにはなるけれど、兄弟でもその関係が崩れている場合も、結構多いですよ。やはり家族親族に頼れる人は頼ったら良いけれど、頼れない場合に社会としてどうするかということを考えないといけません。

(C委員)

精神の訪問看護で、イギリスのメリデン版の家族支援プログラムというのがありますが、それを結局、本人を含めて、家族、兄弟も全部含めて、それぞれがみんな納得して、これからどうお互いが助け合って、どうしていくかというようなプログラムです。そういう支援プログ

ラムを使っている訪問看護師、本当に兵庫県と神戸市の2つくらいしかなかったと思います。それとなかなか兄弟とか、そういう人たちがプログラムに肯定的ではありません。

(部会長)

実際難しいですよ。普通にお話しして、わかり合えないことがあるわけです。だからそれは障がいがあるからだとか病気だからと理解ができたら良いですが、普通は話が合わないところは、だいたい揉めます。

(C委員)

その点が、家族全員が一応納得して、話し合いになっていき、進めていけば良いという。

(部会長)

互いが寛容さを持ち、包容力があると、そんなに揉めないでしょう。ただ、日々生活している中で、なかなか話が通じ合わないとか、この前話したことと違うこと言っているとかになると、普通であれば揉めてしまいますね。難しいです。

例えば家族支援プログラムで言うと、それこそ障害の理解とか病気の理解みたいなものがおそらくはあり、さらにもう1つ、こちらに心のゆとりがあると良いのですが。だから、みんな働くのをやめたら良いかもしれませんね。働かないで、ゆとりがあったりすると、揉めなくても良いかもしれないですけどもね。

他はいかがでしょう。就労支援の話になりますが、超時短の労働が認められるようになり、本人の状況に応じて、短い時間で少し体験するみたいなことがあるとだいぶ良いかと思えます。岡山県の奈義町でしたか。空いた時間で少しだけ働けるというような仕組みを作っています。そのため、その人が少しできそうなことを、少しできるという形です。

それこそ、いろいろなタイプの人がありますよね。例えば自閉的な人で、絵を描くのが上手な人、ある種、イラストレーターの、何かのイラストだけ描くというような。そういうマッチングができると、活躍の場が増えるかもしれません。そのため、きちんと正規雇用のフルタイムで働く人から、本当に自分の調子に応じて、少しだけ活躍できる機会を持つみたいなことがあれば良いですよ。

私はイラストが上手なのですよ。重層的支援体制整備事業という事業があるのですが、この前、八尾市がその実施計画を作るにあたって、イラストを依頼されました。私の方で八尾市のイラスト描いています。「つなげる」という専属コンシェルジュを描いています。この前オーダーがあったのは、近鉄の八尾駅前に展示ブースを作るのに必要ということで、市長と「つなげる」くんが握手しているところとか、バンザイしている絵を描きました。

そんなことで、結構絵が上手な人いますよね。だから少し自分の得意なことで参加できる機会を、伊丹市全体でうまくアレンジ、調整できたら面白いですよ。

他はいかがですか。では次の議題に入ります。

(4)「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な

指針」改正後 概要について報告

(部会長)

この障害福祉計画の場合は、国が基本的な枠組みを示し、兵庫県がそれを踏まえた上でガイドラインを示すので、伊丹市においても、その枠に従い、計画の項目がおおよそ決まりますね。その時の目標の水準も、おおよそ示されていますので、その枠に従った上で伊丹市としていただいている議論をどれだけ上乘せしていくか、変えていくかということが課題になります。

今までの議題も全て合わせて、いかがでしょうか。G委員、I委員も最初に話されていましたけれど、いかがですか。

(G委員)

はい。粛々と意見をいただいて、ワーキング会議を進めてまいります。

(I委員)

ありがとうございます。いろいろお話を伺っていて、改めてワーキング会議のところで話していたことが、今回ご意見をいただいている、もう一度確認できたかなと思います。

地域移行のところ、ご意見があったように、グループホームだけが地域移行に入っていることと、どういうつながりを持っていくかというようなところと、その時に家族の支援とか。今、家族に様々な多様性があるというところの中での支援と、もう1つは本人の意思をどう確認していくかといったところが、本人の希望みたいなものが、どこまでそれが調査も含めて、聞いているかといったあたりが、どうしてもやはり家族が代わってとなってしまうという部分もあると思います。そのあたりのところも、本人に仕掛けるとか、本人の希望みたいなものを尊重していくというあたりは、すごく大きな点になってくると思います。

あとは今、最後の議題のところ、国の指針のところ、今回、障害者総合支援法も、それから障害者雇用促進法もそうですし、精神保健福祉法も改正となり、今年度の4月1日と来年度の4月1日から変わってきている部分があるので、そこは少し整理をしていただきたい。前のワーキング会議でも話したのですが、数値目標というよりは、例えば、医療保護入院の時に、市長同意になった場合には、市長が市の方で訪問看護員みたいな人を作り、その人をどう支援していくかみたいなことがやはり制度上変わってきているので、必要かと思います。

あと、先ほどおっしゃった大人の発達障害の話もそうですが、精神保健の課題を抱えた人を対象にするとなっているため、これまでの医療にどうつないでいくかということは、都道府県の役割、保健所の役割だったのが、どう相談を受けていくのかというのが市の役割になってきています。いろいろな人たちがいて、その人たちをサービスにどう当てはめるのか、それとも相談機能をもっと調整していくのかということとくっつくと、それに反発する人もいますし、しかしながら、困りごとがあるわけなので、その困りごとをどのようにするのか。みんながみんな、誰かが理解しておかないと、その人の困りごとが排除されてしまうというもあります。その辺の今回の一括で法制度が変わっている部分は、具体的には見ていただいた方が良くと思います。

(部会長)

そうですね。法改正、というか国の指針にしたがって、大体の枠が決まってしまうのですが、本日の議論はその枠を超えたところが少しあるため、そこを計画にどう反映させるかですね。

(F 委員)

私の方から、2つほどあります。1つは兄弟とか身内が全部いろいろな障がいを持っていて、今は高齢にもなっており、周りにまだ支えないといけない、いどころがいたりもします。

その中で、あまり昔と変わってないということが、皆さんのお話を聞いて思いました。

それと、今現在、仕事として福祉の仕事を神戸でしているのですが、20年間、障がい児の障害にかかる認定の選考というか、神戸市の専門委員会に所属させていただき、一緒に、それこそ今からの子どもたちが、今日の話にも出ましたけれども、早くからそういう、いろいろな課ができて、いろいろな方向へ、情報が少ないというところで、やはり求めてきます。そのような中で、本当にどう支えていくか、どのようにいろいろな知識を得ていくか、行政の部分に関わり、神戸市でそういうことをさせていただいたということもあり、今日のお話を聞く中では、私は、どちらにしても、4つ5つぐらいの肉親の中では障害種別であるかもしれませんが、やはり障害種別が多い中で、課題も、本当これは事前に資料をいただいて、私の役目はなんだろう、ここに来る意味はなんだろうこととということで、一度資料に目を通しましたが、これは実態というか現状とは、どういうふうに結びつくのだろうかというのが、私の頭の中で混乱しているのが事実であります。

そのような中で、やはり多岐にわたっている課題が多すぎて、本当に実態把握と今日のお話からいくとワーキング会議の報告が生かされる伊丹市の障害福祉計画というのを、これからどのような方向が良いように向いていることも、もちろんこのメンバーにしながら、何も力にはなりません、お聞きする中では、すごく私の学びになったというようなことです。

(部会長)

ありがとうございます。他はいかがですか。大体よろしいですか。この後にまたワーキング会議はあるのでしょうか。

(G 委員)

ワーキング会議はあと2回、「身近な相談体制について」が8月24日に、「数値目標の検討について」が10月6日にあります。

(部会長)

では以上をもちまして、今日の会議は終了いたします。では事務局にお返しします。

(事務局)

事務局よりその他第3回の障がい者部会の日程について案内